

第 6119 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2019年)平成31年 1月16日 水曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: https://www.zeirishi-miwa.co.jp
-----	--

♠ 平成29年悪質法人に対する追徴課税

Q : 平成29年の法人税等の調査事績が公表され、悪質な法人から追徴課税した内容が公表されたとか。どんな内容だったのですか？

A : 次のような内容でした。

【解説】

先ごろ、国税庁から平成29事務年度の法人税等の調査事績が公表され、悪質な法人から追徴課税した内容が公表されました。主な内容は、次のとおりです。

①消費税還付申告法人に対する追徴課税

消費税還付申告法人のうち、6千7百件(前年対比97.9%)に対し実地調査が実施され、消費税257億円(同86.8%)が追徴課税されました。そのうち8百件(同98.1%)は不正に還付金額の水増しなどがされており、58億円(同45.6%)が追徴課税されました。

②無申告法人に対する追徴課税

事業を行っていると思込まれる無申告法人に対し実地調査が実施され、法人税50億円(前年対比78.1%)、消費税59億円(同117.3%)、合わせて109億円(同95.3%)が追徴課税されました。このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人に対しては、法人税27億円(同97.4%)、消費税16億円(同105.7%)が追徴課税されています。

③海外取引法人に対する追徴課税

実地調査を1万6千件(前年対比121.2%)実施したところ、海外取引等に係る非違があったものが4千5百件(同134.9%)、海外取引等に係る申告漏れ所得金額が3,670億円(同155.1%)でした。

【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】

